

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 24 年度第 5 回枚方市環境審議会 地球温暖化対策実行計画検討部会
開 催 日 時	平成 24 年 10 月 31 日（水） 15 時 00 分から 17 時 20 分まで
開 催 場 所	市民会館 2 階 第 5 集会室
出 席 者	（部会長）三輪委員 （副部会長）増田委員 （委員）稲森委員、今田委員、寺田委員、野田委員、丸井委員、 水内委員 （オブザーバー）浅野会長
欠 席 者	田中委員、水丸委員
案 件 名	（1）部会報告案について （2）その他
提出された資料等の 名 称	資料 1 地球温暖化対策実行計画の策定について（部会報告案） 資料 2 地球温暖化対策実行計画の策定に向けたスケジュール （案）
決 定 事 項	部会報告案を一部修正した上で、「地球温暖化対策実行計画の 策定について（部会報告）」として環境審議会に報告する。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	2 人
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	環境保全部 環境総務課

## 審 議 内 容

### <開 会>

部会長： 平成24年度第5回枚方市環境審議会地球温暖化対策実行計画検討部会を始めさせていただきます。これまで何回も議論を重ねてまいりましたが、本日は追加の部会ということで、本当にお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。また、前回の部会以降、委員の皆さまから多くのご意見をお寄せいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、事務局から本日の出席状況の報告と資料の確認をお願いします

事務局： 本日の出席委員ですが、8名で、2分の1以上の委員の出席をいただいておりますので、枚方市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づきまして本部会が成立していることをご報告申し上げます。なお、本日の欠席委員は田中委員と水丸委員でございます。また、本日の傍聴者は2名となっております。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

### <案 件>

部会長： それでは、まず案件1の部会報告案につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： (資料1について説明。)

部会長： 事務局から、ただいま説明がございましたが、ご意見等いかがでしょうか。

委員： 39ページに緑の質の劣化が進んでいるという表現がありますが、もう少し丁寧に書いていただくことはできないでしょうか。樹木の高齢化や構成種の単純化、竹林の拡大によって、CO2の吸収能力が著しく低下しています。地球温暖化の計画ですので、例えば、伐採利用を行い森林の更新を進めて、吸収源としての森の再生が必要であるというようなことを書いた方がいいのかなと思います。

部会長： 今のご意見をどこかに反映していただくとしたら、39ページに入れるのがいいということでしょうか。

委員： 低炭素になるのか、バイオマス利用になるのか、その辺がすごく微妙なところではあります。

部会長： 全体の流れやボリュームを考えながら、検討していただきたいと思えます。

事務局： 39ページ入れるとなると、かなりリード文のボリュームが大きくなりま

	すので、検討させていただきます。
部会長：	その他は、いかがでしょうか。
委員：	30ページに「豊かな環境を引き継ぐために」ということで、非常にいい文章があるのですが、前回の部会でも、記載する位置について議論がありました。ここに記載した理由をお聞かせいただきたいと思います。
事務局：	具体的な施策の展開の前に、長い歴史の中で枚方市の自然環境が生まれ、多様なつながりによって今の暮らしが成り立っているという現状を踏まえることが必要ではないかということで、第6章の前に記載させていただきました。
委員：	もう一つ、ページの下に用語説明などが書かれていますよね。四角囲みのコラムもありますが。そういったものを目次のところなどに、「用語説明がページ下にあります」とか「コラムがあります」というようなことを書いてもいいのかなと思います。一般の市民の方がこの計画を見たときに、いきなり数字が出てきても、どういった意味なのかわかりにくいのかなと思いますので。
部会長：	例えば、いつもこういった形式の本を読み慣れている人は、ずっとページの上と下を対照させますが、初めて見る人は、この番号はどういう意味があって、「1」ってどこにあるのかということになりますので、どこかに「各ページに必要な情報には注釈を付けています」といった説明を入れるのがいいということでしょうか。
委員：	一般の市民の方に見てもらうのであれば、何かそういう説明をしないとわかりにくいのかなと思います。
委員：	個人的には、ページの下に用語説明があるこの形態が見やすいと思います。やはり用語集というのが後ろのページにあっても、前へ行ったり後ろへ行ったりしているうちに何を調べていたのかわからなくなるということがありますので。ただ、番号が小さいので、あまりアイキャッチの役目を果たしていないのかなと思いますので、工夫できるのなら検討していただきたいと思います。
部会長：	この点につきましてはもう一度、事務局で検討していただけますでしょうか。
事務局：	計画の冊子の一番後ろに用語集を載せるよりは、該当ページの下に用語説明などの注釈を入れた方が読みやすいということで、こういった形態にさせていただきましたが、より読みやすい計画にするために、今いただきましたご意見を参考に検討させていただきます。
部会長：	そして、30ページの「豊かな環境を引き継ぐために」をどこに入れさせていただくのが適切かということですが、これについてご意見はいかがでしょうか。
会長：	何か特別のページみたいな感じで違和感があるということでしたら、「第

3章 枚方市の地域特性」というのがありますけれども、そこに入れるのはどうでしょうか。

例えば、学校教育の中では理科という教科、社会という教科、国語という教科、いろいろ教科は分かれています、私たちの生きている世界は分かれています。自然は、人間あるいは人間以外の生物が生きることと密接に関係していますが、学校教育の中では自然は生きるということと切り離された形で表現されることがあります。しかし、私たちが生きるということは、自然と直接的に関係があるということを理解してもらうために、「豊かな環境を引き継ぐために」という文章を入れたということです。だから、生きていくにあたって理解しておくべきことの一つに自然があるという意味で、14ページの自然特性に入れればいいのかと思います。

副部会長： 「第3章 枚方市の地域特性」に入れるということでもいいと思いますが、どのページ入れるのがいいのでしょうか。

会長： 「第3章 枚方市の地域特性」の最初のページに、自然と私たちの生活に深く関係する内容ということで入れればいいのかと思います。

部会長： もし、そこに入れるのでしたら、コラムというよりも、きちっと位置づけた方がいいかもしれませんね。他の皆さま、いかがでしょうか。そういうことでよろしいでしょうか。

各委員： (了承)

部会長： そうしましたら、「第3章 枚方市の地域特性」の最初のページに、歴史的な地域特性として、はっきりと書き込んでいくということで、まとめさせていただきます。他にはいかがでしょうか。

委員： 39ページの基本方針3に赤字で「休耕田の増加」という文言があるのですが、枚方市の実態として休耕田だけではなくて放棄田も増えてきていると思いますので、文言を付け加えていただきたいと思います。

部会長： 休耕田というのは当たり前に使っていますけれども、放棄田という言葉は、よく使われるのでしょうか。

会長： 当事者が放棄していると思っていない場合がありますので、休耕田という表現を使っている方が多いと思います。

委員： 耕作放棄地という表現もありますよね。

会長： 耕していない土地を放棄地と私たちは簡単に言っていますが、実際には放棄していない場合も考えられます。ある生き物調査のタイトルに「放棄地での生き物調査」というタイトルを付けられたら、実際に「放棄地」という名称に抗議がありましたので。

部会長： 放棄田という用語を入れられるかどうかを含めて検討していただけますでしょうか。

副部会長： 同じ39ページで「また、本市では、2002（平成14）年と2006（平成18）

年に」という段落ですが、暑さの緩和策が必要だと書いているんですけど、何かここだけが、ぱっと出ているように見えて、少し違和感があるのですが。

委員： この「暑さを緩和する対策が求められています」という文言を「その意味からも」というような感じで、少し修正したらどうでしょうか。

副部長： 今のままだと、少し違和感があるので、きちんとつながるような文章にして欲しいと思います。

部長： では、そのようにご検討いただけますでしょうか。

委員： 41ページの主な取り組み内容に森林ボランティアの育成とかあるのですが、間伐したヒノキや竹などの有効利用のシステムも合わせて考えていかないと里山の保全活動は進みませんので、一体のものとして考える必要があると思います。この場所に記載することができるのかどうかという問題はありますが。

副部長： これはどこでも同じような問題を抱えていますよね。木を切ったけど後は知らないみたいな。

部長： 今ご指摘の間伐材の有効利用については、一つ項目を入れるか、里山保全活動への支援とかの文章を織り込むかといったところでしょうか。

委員： バイオマスの利用について書いている項目がここにはなくて、後ろの付帯意見に入ってしまったえていますよね。なかなか具体的な動きが見えてこないから、付帯意見に集約されてしまったんだと思うのですが。

会長： 52ページからの付帯意見というのは、その視点によっては本文中に、きちんと記載することができなかつたということですので、違う見方をすれば無視されているようなものという受け取り方もできるわけですね。個人的には、そういう付帯意見はつくらない方がいいと思っています。タイムスパンという言葉も、限られた時間の中では議論を尽くせませんでしたという言い訳にも受け取ることができるわけです。

だから、この付帯意見の内容はすべてが本文に入れるべきものなのかなと勝手に思っています。苦肉の策でこういった形にしたというところがあるかもしれませんが、緑地・水辺の保全や緑化の推進なども、本文のどこかで記載しているのではないかという気がします。

事務局： 付帯意見には、具体的な名前が出ていたり、取り組みの実現性が不透明であったりするといった理由から、現時点では本文中に記載できない内容をまとめています。後で、計画を見直す際などに、委員の皆さまからいただきました貴重なご意見等が埋もれてしまわないように、付帯意見としてまとめています。

委員： この付帯意見は部会報告案とは別に、参考として環境審議会に報告するのでしょうか。

副部長： 計画の冊子には印刷しないのかなと思っていたんですけど。

会長： 内容が具体的過ぎて、それを実施していくには庁内の関係部署と調整をしないといけないし、財源の問題も出てきますので、現時点では本文中にそれを入れることはできない。だけど、今後、取り組みを進めていくにあたって重要なものですよということなんだと思います。そういうことでしたら、言い訳のようなマイナスイメージを書くのではなくて、そのようにはっきりと書くべきだと思います。

部会長： この付帯意見に書かれていることを本文中に盛り込むとなると、今の行政の内部では実際に実施するための合意を他部局から取り付けることができないということなんです。だからといって、これを消し去ってしまったら、うやむやになってしまいます。例えば、付帯意見にバイオマスエネルギーのことが書いてありますが、バイオマスストーブの導入は現時点では難しいということで、本文中に書かれていませんが、ここでの部会では重要だと認識しているわけですので、こういった記載の仕方になっています。付帯意見は、これまでの部会での議論を踏まえて、本文中から漏れ落ちている部分をまとめていただいていると理解しています。これまで部会において多く議論を積み重ねてきましたので、これがどこかに消えてしまうようなことがあってはいけないと私自身は思っています。

53ページの冒頭の書き方は、確におっしゃられたとおりですので、書き方をもう一度、検討していただけますでしょうか。

付帯意見については、印刷物としてきちんと残すことによって、将来、読む人に対して、こういう議論をして、こういったことも考えたということを理解していただけるのではないかなと思っているのですが。

会長： 「100年の森構想」といった夢のある話はどこかにいってしまったのですか。

委員： 付帯意見に残っています。

会長： そうなのが、今は具体的に本文中に書けないけれども、やはり引き継がれていくべきものだというところで、付帯意見の一つに入っているということでしょうね。

部会長： 「100年の森構想」は、他部局から見たら、具体的に示せる状況にはないということになるのですが、この部会の総意として、やはりそういう森が欲しいですねというのは、皆さんの熱い思いです。ですので、将来の行政の担当者の方へのアイデア集、ヒント集になっていくものでもあるのかなと思います。

会長： 最初のころに「枚方市民遺産」という発言をさせていただきましたけど、枚方市全体として、古代には古代の遺産が、近代には近世の遺産がいろいろありますよね。そして、自然の視点から言えば、東部の森や里山といったものがあって、枚方市民が共有して大事にしていくべきものがあ

	<p>るという理解をまずしておく必要があります。そういったことも付帯意見の中に入れて欲しいなという思いがあります。</p>
部会長：	<p>ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。53ページの冒頭の書き方についてはいかがでしょうか。</p>
事務局：	<p>書き方を修正させていただきます。</p>
委員：	<p>例えば、「100年の森構想」はそんなに難しいことなのではないでしょうか。そんなに違和感がある内容ではないような気がするんですが。その他にも「4. 自転車走行環境等の整備」や「5. 緑化の推進」の表彰制度、「8. 補助制度の充実等」の窓口の一本化などというの、付帯意見にありますよね。</p>
委員：	<p>例えば、自転車走行環境等の整備というのは、39ページの「1. 環境負荷の少ない交通体系等の推進」に関係してきますが、ここに書かれていることは、ある程度、行政として向こう10年間に取り組める見通しがあるものだと思うんですね。でも、枚方市内において自転車道の整備を進めるというのは、現実的にはかなり厳しいので、こういう書き方しかできないんだと思います。自転車道の整備に向けて頑張りましょうという表現だったら書けますが、これは計画ですので、そういったレベルのことは書き込むことができないということです。</p> <p>でも、将来的に環境への負荷の少ない交通体系の整備を進めていく中で、自転車道の整備は必要になってきますので、整備していただいたいし、整備していかねばならないこととして書いておかなければいけないと思います。</p>
委員：	<p>自転車走行環境等の整備と書かれてはいますが、自転車道というのはどこに書いてあるのでしょうか。</p>
部会長：	<p>例えば、自転車走行環境ということ言えば、自転車道を整備することもあれば、ぶつかりそうにならないような道路をつくるとか、いろいろあるわけですよね。</p>
委員：	<p>土木的な事業ですか。私のイメージでは、自転車走行環境等の整備といったら、ずいぶんよくなってきていると思っています。淀川に沿って嵐山まで、自転車で行けるようになっていきますので、だんだんそういった環境は整備されてきているなと思います。</p>
部会長：	<p>その整備は、枚方市の事業ではなくて、国土交通省の事業ですね。</p>
委員：	<p>実際に自転車走行環境等の整備となると土木工事が伴いますので、予算的にどうなんだろうという問題が出てくると思います。</p>
委員：	<p>ということは、この部会の中では、このような土木工事を伴ったことをやりたいということでしょうか。本当は整備して欲しいけど、難しいということで、付帯意見に載せておきますということなのではないでしょうか。</p>
委員：	<p>乱暴に言えば、そうですね。</p>

会長： 今はそういう形になっていますよね。付帯意見は、「推進」や「保全」、「活用」、「充実」とかになっていますが、それは実はお金がかかることなので、環境総務課だけの判断ではいけないことなんです。

委員： そうしたら、この付帯意見は、いろいろなものが混ざっていることになりませんか。

会長： そうですね。だから、「1. 複眼的な視点からの地球温暖化対策」は、この文章をそっくりどこかに載せていいじゃないかという文章なんですよね。

自転車道を整備するには、ものすごくお金がかかりますし、ここはオランダのように平地ばかりではないので、自転車道よりも自動車道の方が必要ではないかというような意見が出てきたら、現実的じゃないことを言っているだけでは意味がないと言われることにもなります。

委員： もう一回、付帯意見を精査する必要がありますね。本当に今後実施して欲しいものだけ抜き出して強調した方が、訴える力は強いんじゃないですか。

会長： 審議会の全体会では、この付帯意見について今と同じような話が出てくると思います。だから、この議論はきっちりと詰めておかないといけないですね。

副部会長： ここでは、現時点で取り組みを進めていくことがどうしても難しいようなものだけを抽出して、その他のものは本編のどこかに載せてもいいのかなと思います。

部会長： 付帯意見については、審議会の全体会もありますので、リード文をもう少しわかりやすくするなど、なぜこれが必要なのかをしっかりと説明できるようにしていかないとはいけませんね。

委員： 「9. わかりやすい計画（概要版）の作成」は、記載する必要はないと思います。「10. 計画の進行管理」は、確かに指標を設定すること自体が難しいかもしれませんが。

部会長： この計画の概要版は作成する予定でしたね。

事務局： はい。作成する予定です。

部会長： そうしたら、「9. わかりやすい計画（概要版）の作成」は記載する必要はありませんね。

委員： 本編の方は、「推進します」とか「行います」といったように言い切り型で書いていますが、付帯意見については「望まれます」という文言で終わっています。この付帯意見を本編と同列に並べるのは、市民にとっては誤解を与えることになってしまうと思います。市民が読んだときに「望まれます」ということは、やるということなのか、それとも、希望を持たせておくだけの甘い言葉で終わっているのかという読み方もできてしまうんじゃないかと思うんです。だから、内容についてはもう少

し精査が必要で、そういったものを別に使い分ける必要があると思います。

委員： 「6. 緑地・水辺の保全」は、どうなんでしょう。

委員： ため池や水田というのは個人所有ですので、無理に残してくれと言えない事情があります。「水辺（ため池、水田等）」と、さらっと書くよりも、しっかりと水田の重要性などを書き込んでもらった方がいいかなと感じます。

委員： 「2. 都市の低炭素化の推進」についても、もし本編に書いてあっても、何か問題になるのでしょうか。

部会長： 実は大きな問題になるんです。

副部会長： 後ろの3行が大きな問題だと思います。

部会長： ただ、ご指摘のとおり大きな問題であるかどうかが一般の市民の方が読まれたときにわかりにくい面がありますので、少し工夫しなければいけないとは思いますが。

会長： まったくそのとおりです。

副部会長： そうですね。

部会長： そうしないと、環境審議会そのものが、場としての権威がなくなってしまうからね。ですから、しっかりとリード文や内容をもう少し精査していく必要があります。

委員： 53ページの付帯意見の「3. バイオマスエネルギーの活用」に、間伐材の活用などに積極的に取り組んでいくとか、その辺を書き加えていただくことはできないでしょうか。

部会長： それは可能ですね。他はございますでしょうか。

委員： 具体的なことではないのですが、計画を策定していく上で、温暖化対策をやっていくことが、枚方らしさとか、枚方らしい風景やライフスタイルとか、そういうものにつながって行って、それが枚方らしいまちの姿に結びついていき、その結果市民のアイデンティティの形成につながるというあたりをやはり目指して行って欲しいと思います。どこにでもある都市ではなくて、それが枚方らしさにつながるというところを、付帯意見でもいいですし、どこかに書き込んでいただきたいなと思います。

部会長： 先ほどの枚方市民遺産の話も、そういうものを残していくことによって枚方らしさをもっと醸成されてくるということだったと思いますが、それを本編に書くとなると、計画の策定が進まなくなることになりかねないですね。

委員： 環境基本計画の見直しを数年前にやりましたが、そのときに、「スマートシティ」の話をさせてもらったと思います。それは、30年後、50年後の世界で、こういうふうにしたいなということを書いたと思うんです。

	それがなぜ他部局との問題になるのでしょうか。
会長：	部会報告を作成するにあたって、部会としての思いが詰まった文章があっても大丈夫だと思います。読み物として面白いことは非常に大事なことです。なかなか本編の中に入れることはできないけれども、「まえがき」や「あとがき」みたいな形で入れることは可能だと思います。
部会長：	いかがですか。
事務局：	「スマートシティ」という表現は環境基本計画には入っていませんが、答申をいただく際に、今回と同じように付帯意見として書かれていたと思います。
会長：	付帯意見ではない形で入れることも考えられます。
委員：	今回の計画は環境基本計画と違って、実行計画ということなので、やはり本編に書ける内容がある程度の制約を受けることになるのは仕方がないと思います。でも、温暖化防止に向けての思いというのは、もっとこんなこともやっていかないといけないとか、こういうふうにならないといけないとか、いっぱいあるじゃないですか。それを実行するとなると、予算が必要ですし、関係部署との調整も必要になってきます。なので、もし何も制約がなかったら、こんなことを目指すべきだということが、どこかに入れることができたらいいかと思います。 先ほど一般市民の話が出ていましたけれども、一般市民にとったら実行計画であっても、他の計画との違いがあまりわからないと思います。実行計画がどういうものかわからなくても、次へつないでいくために今後10年間に実行すべき計画として策定したことがわかるように書いていただければと思います。
部会長：	実行計画と基本計画には違いがあって、どちらかという、本気でやるよという決意が込められたのが実行計画ということなんですよ。実行計画には盛り込むことができないけど、温暖化防止のことを考えるんだったら、本当はここまで書かなければいけないというのがあって、例えば10年後、20年後には、こういうことをきっちり盛り込んで欲しいということを付帯意見としてまとめているということなんです。
会長：	計画の冊子には、市長のあいさつ文がありますよね。本当なら、その文章に書かれたら一番いいのですが、先ほど話がありましたように枚方らしさや市民のアイデンティティーの醸成などは、非常に大切なことです。そういった内容を是非どっかに書き込んでいただきたいと思います。こういう市の姿を市民が共有できたらいいとか、平和で明るく生きがいのある生活のようなものが、実はこういった計画にも必要なんだということを、答申の際には入れていただきたいと思います。
委員：	いろいろと難しいことがありますね。というのが、原発事故が起こって、先の見通しが不透明な状況になりましたから。すごく短期的な話はでき

ますが、すぐ状況が変化するかもしれませんよね。目標などについても、先のことがよくわからない中で、こうありたいという姿が書かれています。本当はこんなこともやるべきだという思いがあるのに、別にしてしまったらどうなのかなと。私たちはこれまでいろいろと議論していますので、ある程度はわかりますが、この付帯意見も付けて最終的には答申するということですよ。

部会長： 個人的には、そういった意見を付けたいと考えています。なぜかといいますと、行政の担当者は数年で異動されますので、計画を見直す際には、必ず過去のことを調べるために当時の資料等を読まれると思うんです。その資料等を踏まえて、次のことを考えますので、ここに書いてあることが将来的に考えられる可能性が出てきます。でも、何も書いていなかったら、「100年の森構想」などは忘れ去られてしまって、実現から遠ざかることになるかもしれません。もちろん、計画の本編ではありませんので、実行する責務は発生しませんけれど、これを参考に施策を検討することができるんですね。ここで議論された非常に重要な意見がどこにも載らず、将来的にも消え去ってしまうという懸念を持っていますので、やはり未来へ残していくのが私たちの責務でもありますし、とても大事なことだと思っていますので、何とか書きたいというのが私の思いです。

副部会長： この審議会の付帯意見を計画の冊子に載せた事例はありますか。

事務局： 計画の冊子にはないと思います。答申書にこういった付帯意見を直接書いていただいたら、計画の冊子に載せることは可能かと思います。

部会長： 計画の冊子に本編ではないにしても、盛り込まれるわけですね。

会長： 過去の事例にこだわらない形でやってもいいのではないのでしょうか。

副部会長： 審議会からの提言・提案という形にするのか、それとも、将来的に継続する検討事項みたいな形にするのかというパターンもあると思います。53ページの最初の文章で、はじめの2行はいらないと思うんです。この付帯意見は、主な意見を記録として残すことによって、今後検討するときに役立てて欲しいといったところでいいのかなと思います。それと、内容ですが、もう少しシンプルにやらないといけないことを精査して、望みますとかいう言葉を使わずに、ポイントを箇条書きで書いてもらった方がわかりやすいかなと思います。

会長： その方がいいですね。

委員： 確かに付帯意見については、本編に盛り込みにくいものがあるとは思いますが、盛り込めるものは盛り込んだ方がいいのかなと思います。ただ、どれを本編に盛り込むかについては、もう一度整理しなければいけないのかなとは思っています。

委員： 他の自治体では、本編に盛り込んでいるところもありますので、こうい

うことを検討しますということだけでも本編に盛り込んではどうかなと思います。確かに、財源の話とかいろいろ難しいところはあると思うんですけども、「7. 中小企業における対策の推進」の内容を本編に書いたからといって、書き方は別として問題がないようにも感じます。いずれにしても、これは10年間の計画なので、その期間中に議論して結論を出しますとか、そういうことを少なくとも書いていただいた方がいいんじゃないのかなと思います。

部会長：ありがとうございます。本編の内容は、事務局が他部局と調整した上で、精査して載せているところですので、ここに書かれている内容については、何でやっていないのかと指摘できる部分になります。それに対して、52ページ以降は、部会の思いが詰まった意見としてあるわけですので、その違いがうまくわかるような見せ方で、もう少しシンプルに書いた方がいいのかもしれない。

それから、地球温暖化防止に向けた取り組みが、やがて枚方らしさにつながって、枚方らしいまちの姿につながっていくといった表現をどこかに入れるのかにつきましては、いかがでしょうか。

委員：計画の冊子に市長が決意を込めて書かれたら一番いいですね。

会長：さすがに、市長のあいさつ文の内容のことまでは、言うことはできませんので。

委員：あいさつ文に取り入れてもらえるように、上手に答申の文章に書くことができればいいのですが。

部会長：部会報告や答申の「はじめに」に書くことはできますか。

事務局：部会報告や答申の「はじめに」の部分は、審議会で最終的に作成していただく部分ですので、書くことは可能です。

会長：審議会からの答申の「はじめに」にその内容を書きましょう。

部会長：わかりました。それでは、部会報告として「はじめに」の部分に書くことにいたします。それを受けて、答申でも同じように「はじめに」の部分に盛り込むことができたと思います。そういう意味では審議会が、この「はじめに」をどう捉えるかというのは、また一つの議論になるかもしれませんが。

委員：12ページに、「第4次総合計画」などの他の計画との関係がありますが、それらの計画がどういったものを一覧などで示していただいた方がわかりやすいかなと思います。

部会長：具体的にどのようにして載せるかですね。

委員：「都市計画マスタープラン」は40ページに、「里山保全基本計画」は42ページに載っていますよね。いろいろな計画がありますので、市民にとっては、わかりにくい部分だと思いますので、何か工夫があるのかなと思います。

部会長：	事務局は、いかがでしょうか。
事務局：	それぞれの計画の横に、掲載のページ数を入れるのか、一覧表を作成するのがいいのか、検討させていただきます。
部会長：	では、検討をお願いします。
委員：	34ページから42ページまでの主な取り組みの内容について、今実施しているものとこれから新たに実施するものを分けて、わかるように示した方がいいと思います。今実施しているものについては、イメージ図や取り組みの紹介のようなものを入れたら、何をやっているのか、よりわかりやすくなると思いますので。ここの具体的な施策が実行計画の中でポイントになってくる場所ですので、丁寧にわかりやすくされた方がいいんじゃないかなと思いました。
委員：	取り組みの一覧表みたいなものがあったらいいのかなと思います。そこに、取り組みの概要と新たな取り組みかどうかを書いてあると確かにわかりやすいです。
副部会長：	例えば、主な取り組み内容のリストに、これから実行する線と今まで実行した線を引いて、ロードマップのようなものを作成すれば、充実させていくものが一目でわかるのでいいかなと思います。これまで実施している取り組みは、何かを調べればわかるので、新たな取り組みに関して、書き方を工夫することも考えられます。
委員：	継続している取り組みなのか、新たな取り組みなのかをわかるようにすればいいのか、あるいは、その取り組みの概要まで知りたいのかによって、載せ方が違ってくるでしょうね。
委員：	既に取り組んでいるのであれば、何をやっているかは書けるのですが、おそらく、これから取り組むことは、なかなか書きにくいんじゃないかなと思います。なので、既に取り組んでいる中で、少しわかりにくいものだけをピックアップして、簡単な解説のようなものがあつた方がいいかなと思います。
部会長：	これらの主な取り組みは、ほとんどが継続中と考えられるものなんでしょうね。
事務局：	継続中のものが増えていますが、基金の創設などは、新たな取り組みになります。
部会長：	それでは、主な取り組みの一覧表については、事務局で検討していただいて、もし可能であれば作成していただくということよろしいでしょうか。
各委員：	(了承)
部会長：	それから、説明書きを付け加えるというのはどうでしょう。
副部会長：	かなり大変な作業になりますね。
事務局：	計画の中にそこまで書けるかどうか。難しいかもしれません。

部会長：	なかなか書きにくいということですね。
事務局：	毎年、環境基本計画に基づく主な取り組みとして、事業計画を作成して いまして、その中にそれぞれの事業概要も記載しています。
委員：	それなら、今から入れるのは大変だと思いますので、解説は特に必要な いかもしれません。
部会長：	そうですね。あまり詳細に書き過ぎても情報過多になって、理解が難し くなりますので。取り組みの新旧につきましても、事務局で検討してい ただくということをお願いします。 他にはいかがでしょうか。
会長：	39ページに休耕田という言葉がありますが、畑を加えて、休耕田畑にす ることはできないでしょうか。畑も放棄されている現状がありますの で、一度検討してください。
部会長：	そのような言葉があるかわかりませんが、そのあたりは事務局で整理を をお願いします。
委員：	28ページの温室効果ガス排出量の削減目標ところですが、中期目標② として29%となっています。思い切って30%の方が、他の中期目標①や 長期目標の数値と合うかなというのが一点。 もう一つ、29ページの電力の排出係数について、2009年度の値を使用し ていますと書かれているんですけど、電力の排出係数というのは今後大 きく変動することも考えられますし、温室効果ガス排出量の大きな部分 を占めていますので、具体的な数値を書いた方がいいかなと思います。
部会長：	電力の排出係数を具体的に記載するというのは、そういうことでよろし いですね。それと、29%を30%にということですが。
会長：	29%には何か根拠がありますよね。
副部会長：	2020年度に25%削減と国が言ったからだと思いますが。
委員：	枚方市の実行計画ですので、国が言ったからということではなくて、枚 方市としてどうなんだということが必要だと思います。
事務局：	この29%という数値は、国の目標に従って枚方市も取り組みを進めてい うということで設定しています。2020年度に25%、2050年度に80%に なりますので、それを線で引くと、2022年度には29%ということになり ます。
副部会長：	国と同じですね。
事務局：	そうです。
部会長：	そういう説明をきっちりさせていただかないといけないですね。
委員：	32ページの「2. 各主体の役割・責務」に、事業者は「自らの事業活動 が地球温暖化に関連していることを認識し、省エネルギー・省CO2製 品・サービスの提供など」とありますが、アウトプットだけではなく、 インプットやプロセスも大事ですので、事業者自らの事務所や工場など

	における取り組みを書いた方がいかなと思います。
部会長：	おっしゃるとおりですね。もう一度検討していただきたいと思います。
委員：	それから2つ目の「積極的に情報発信を行い、市民の環境意識を高めていく」というのは、事業者が市民の環境意識を高めていくのでしょうか。「行政が実施する施策や地域における活動に協力します」というのはわかるのですが、かなり上から目線で事業者が言っているなという感じがします。
会長：	ある事業所が、こんなエコ製品を出しましたというだけで、市民はエコに力を入れている事業所なんだと思って、その結果、市民意識を高めることにつながるということですよ。今の時代、そういうエコなものがないと売れないみたいなどころがあるじゃないですか。
委員：	枚方市内の事業者が、そういうことをしていくべきだということで、それはいいと思うのですが。
部会長：	表現を少し練った方がいいかもしれませんね。
委員：	個人的には、事業者に対する役割・責務については、まずは自らの工場や事務所、あるいはオフィスビルの対策、次に、自らの従業員の環境意識を高める対策を考える必要があると思います。その後、その結果として製品とかサービスを市民に発信して、環境意識を高めるというのが順番ではないかと思うのです。
会長：	今おっしゃられたような表現にしていって方がいいですね。
部会長：	従業員の環境意識の向上というのは重要な視点ですので、入れ込んでいただきたいと思います。この事業者の部分については、私と事務局でもう一度精査するというところでよろしいでしょうか。
各委員：	(了承)
部会長：	他はいかがでしょうか。 それでは、いろいろと手直しをしないといけない部分が結構出てきたかと思いますが、これにつきましては、大変恐縮ですが部会長、副部会長に一任していただくということでよろしいでしょうか。次の審議会の全体会が11月9日ということで、その間に、皆さまにもう一度見ていただくのは、時間的にどうかなというところもありますので。もしよろしければ、副部会長と少し精査させていただいて、その際に会長のご意見もいただきながら、部会報告を取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員：	(了承)
部会長：	どうもありがとうございます。そうしましたら、そういう方向で11月9日審議会の全体会に部会報告をさせていただきます。 続きまして、案件2についてご説明いただけますでしょうか。
事務局：	(資料2について説明。)

部会長：	今後のスケジュールについて説明をいただきましたが、よろしいでしょうか。
委員：	すみません、1点だけ確認だけなんですけど、32ページの各主体の役割・責務のところ、教育機関との連携の話というのは、わざと書かれていないのですか。
部会長：	例えば、学校教育の絡みということでしょうか。
委員：	あえて抜いているなら、全然構わないんですけど。
部会長：	生徒・児童の置かれている環境教育との関連ということで学校教育との関係をおっしゃられているんだとは思いますが、皆さまいかがでしょうか。
会長：	主な取り組みには、環境出前授業くらいしか入っていないんですよ。私もずっと気になってはいましたが、これをどういう形で盛り込んでいけばいいのか。このページに（４）として、入れていただくことも考えられますが。
部会長：	そうですね。環境教育をしっかり受けた子どもたちが、大人になったときに環境に優しい大人になりますからね。
副部会長：	環境教育は、小学校4年生や5年生では実施されていますが、中学・高校では実施していないですし、大学でも、ほんの一部の学生だけしか学ばないのが現状です。例えば、経済学部や経営学部の学生は、環境経済という分野もありますが、環境と背中合わせだということもあって、ほとんど学ばずに通過していつてしまっています。だから、ここにどういうふうに書けばいいのか。
委員：	上位計画である環境基本計画では、そういう論議がされて、しっかり教育をやろうということが書き込まれています。この計画は、あくまでも温暖化に特化した形ですので、あえて書く必要はないのかなとは思っています。
副部会長：	わざわざこの計画に書かなくても、環境基本計画に基づいて環境教育は別途で動いているということですね。
委員：	環境という広い領域の中で、環境教育が大前提ですよということがしっかりと押さえられていて、それぞれの施策・事業を推進していきましょうということになっていますので、それをまた書くことはしなくてもいいのではないかなと思います。
委員：	32ページの市民の部分に、簡単にでもいいので、入れなくてもいいのかなと思いましたので。
会長：	教育機関との関連のことも、あえて書いておいた方がいいかなと思います。ずっと気になっていましたので。
部会長：	今ここで、どのように書き込むかはすぐに出すことはできませんが、教育に関する思いというのは私たちの中では大きな位置を占めると思い

ますので、これも検討させていただくということによろしいでしょうか。

各委員： (了承)

**<閉 会>**

部会長： それでは、本日の部会をこれで閉会させていただきます。  
多くの宿題をいただきましたので、何とか11月9日の審議会の全体会までに、できるだけ皆様にご満足いただけるように部会報告をまとめさせていただきますたいと思います。  
本日は長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。